

令和6年8月23日

最高裁判所第二小法廷 御中

令和6年(オ)1067号

令和6年(受)1368号

上申書

ホームヘルパー国家賠償訴訟を支援する会
フリージャーナリスト 宮下今日子

私は長年、介護専門紙の記者をしてきました。その立場から、今年4月からの介護現場の窮状と、基礎自治体や世論の動向をお伝えします。最高裁判所におかれましては、高裁が認めた、一向に改善されない現場の窮状について、それを生み出した要因を、三権分立を守り公正に判断してください。

東京商工リサーチは、2024年上半期(1-6月)の「老人福祉・介護事業」の倒産調査を行った。倒産は81件(前年同期比50.0%増)で、介護保険法が施行された2000年以降、最多件数を更新した。業種別では、「訪問介護」が40件(同42.8%増)で最も多く、「有料老人ホーム」に至っては、9件(同125.0%増)。上半期の動きは異常である。

同調査では、「介護事業者の倒産は、介護報酬がマイナス改定だった2015年同期に急増した。人手不足が深刻化した2019年同期も55件に増え、コロナ禍で利用者が減少した2020年同期は58件に達した」と分析。今回の倒産増加は、2024年度改定の訪問介護基本報酬引き下げの直後だった。その点、武見敬三厚労大臣は、基本報酬ダウンは加算の取得で補えると会見したが、同調査では「想定ほど上がらなかったとの声は多い」とまとめている。

この調査は、日本経済新聞(7月4日)、NHK放送(7月4日)、朝日新聞(7月25日)、毎日新聞(7/5東京夕刊)の主要メディアが報じ世論が高まっている。業界ニュースの介護ニュースJOINT(7月9日)では、「要因は明らかな政策ミスだ」と結城康博教授(淑徳大学総合福祉学部)が指摘している。

厚労大臣は速やかに調査を行うべきであり、原告が地裁、高裁で求めた国の調査も含めて、裁判官には、国の制度設計の適切性や、規制権限の適切な行使が行われていたのかを判断して頂きたい。

●地方議員や訪問介護事業者団体らが窮状調査

①東京都北区の議員団は、区内87カ所ある訪問介護事業所のうち49件を調査し、事業廃止が2カ所、事業廃止検討が2カ所。経営状況はとても苦しい(34.8%)、苦しい(52.2%)を合せて、82.6%。

②一般社団法人全国コープ福祉事業連帯機構は、加盟団体における訪問介護の事業損益が24年4~5月に955万円の赤字(前年同期は3119万円の黒字)になったと調査結果を発表した。*同機構は介護事業所が全国994カ所。訪問介護事業所は同177カ所。

●訪問介護報酬の引下げ撤回。地方議会で次々と採択

長野地区社保協(社会保障推進協議会)は、県内の訪問介護事業所に報酬引き下げのアンケート調査を実施し、記者会見を開いた。長野県内の議会6月定例会で、49の議会で訪問介護報酬の引下げ撤回を求める請願・陳情などが協議され、7月5日までに37市町村議会と1広域連合議会が報酬引き下げの撤回と報酬引き上げの再改定を求める意見書を可決している。

厚労省は規制権限を正しく行使し、責任の所在を明らかにすべきである。裁判官にはすぐに原告の上告を受理し、弁論を開始して厚労省の責任を追及して頂きたい。

以上